

群馬県住宅供給公社 徴収員 公募要領

1 募集職種・人員

次の職種を募集します。

◎家賃徴収員

若干名

公社が管理する県営・市営、公社賃貸住宅等の家賃、駐車料の徴収業務

2 業務内容

群馬県住宅供給公社は、地方住宅供給公社法(昭和40年法律第124号)に基づき、群馬県のほか10市1町の出資により、昭和40年11月に群馬県によって設立された特別法人です。

県民の皆様に快適な住宅を供給するため、県営・市営等公営住宅(群馬県、前橋市、高崎市、桐生市、太田市、館林市、富岡市、安中市、みどり市、みなかみ町)、公社賃貸住宅等の管理事業、公共団体の建設事業、技術支援事業(工事監理、設計等)、総合的な住宅相談の実施、住宅関連情報の提供など、幅広い事業を行っています。

3 雇用期間

雇用期間 令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日 ※ 勤務成績等により再雇用有り。

4 勤務条件等

(1) 給料月額(地域手当含む)

149,100円

※採用後3か月間は、条件付採用期間となります。

※条件付採用期間終了後、勤務成績を考慮したうえで本採用が決定します。

(2) 諸手当

期末手当(R6実績年間 1.8ヶ月)、扶養手当等があります。

(3) 社会保険等

健康保険(全国健康保険協会)加入、雇用保険、労働者災害補償保険

(4) 勤務時間

①県営住宅担当の場合 週5日29時間勤務(各団地等)

水曜日から月曜日のうち 4日間は9:00～19:00のうち6時間30分勤務

火曜日:9:00～12:00 1日(3時間勤務:本社にて徴収員会議)

②市営住宅担当の場合 週5日29時間勤務(各団地等)

週のうち4日間は9:00～19:00のうち 5時間45分勤務、1日は6時間勤務

※ ①・②ともに業務用車両は貸与いたします。

業務の都合により、土曜、日曜又は、祝日に勤務する場合があります。

(5) 休暇

年次有給休暇、夏季休暇、病気休暇、結婚・忌引き等の休暇があります。

(6) 福利厚生

定期健康診断、人間ドック受診への助成等です。

5 勤務地

貸与された業務用車両を使い県内各団地を回ります。

6 応募資格

学校教育法による高等学校卒業以上であり、採用時65歳未満の方で下記の条件に合致する健康な方

・パソコン(EXCEL、WORD、メール処理等)操作ができる方

・普通自動車運転免許資格のある方

※ 徴収業務の経験があれば、なお可

次のいずれかに該当する人は応募できません。

- ・ 成年被後見人又は被保佐人
- ・ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

7 応募方法等

(1) 提出書類

- ・ 選考申込書(様式1)
- ・ 履歴書(様式2)
- ・ 志望調書(様式3)
- ・ 提出書類は、群馬県住宅供給公社総務課あて 郵送 又は 持参 してください。
なお、郵送の場合は、**簡易書留**とし、封筒の表に「**徴収員 応募**」と、朱書きしてください。

(2) 受験票の交付

受験票は受付期間終了後に郵送します。
申込書類に不備がある場合は、受付できません。

(3) 個人情報保護

提出書類に記載された個人情報については、群馬県住宅供給公社個人情報保護事務取扱要領に基づき適正な措置を講じます。

8 選考方法

・口述試験…面接による試験

日程	会場	備考
公社から連絡	前橋市紅雲町1-7-12 住宅公社ビル2F 電話027-224-1881	受験者宛に試験結果を通知します。

選考にあたり提出された書類は、採用試験のためだけに使用するもので、他に用いることはありません。

問い合わせ先

群馬県住宅供給公社総務課 担当 大橋・笠原
住所 前橋市紅雲町一丁目7番12号
電話 027-224-1881
FAX 027-223-5903
E-mail jkk@gunma-jkk.or.jp